

【女性被保険者で婦人科検査費（立替）払いを申請される皆様へ】

東京電力健康保険組合

女性被保険者の方で、他の健診メニューを受診していない方に限り、契約健診機関以外で受診した婦人科検査費用の立替払い申請(補助)が出来ます。

* 健診費用の補助は年度内(4月1日～翌年3月31日)で1回限りです。



検診当日、健診機関より領収書を受け取ってください。

* 検査費用については、一時立て替えて、お支払いください。

【補助対象の検診項目】

乳房超音波検査(エコー)、乳房X線検査(マンモグラフィ)、乳房視触診
子宮頸部細胞診検査



検診後、「女性被保険者婦人科検査費(立替)支給申請書」に必要事項を記載し、速やかに東電健保へ送付してください。

※申請期限は受診された年度の翌年度の4月15日(必着)となりますのでご注意ください。
(例えば、2021年8月1日に受診された分は2022年4月15日までの提出となります)

【宛 先】

(郵送) 〒116-8550 東京都荒川区東尾久5-31-11
東京電力健康保険組合 (健診担当) 宛
(社内便) 東尾久ビル内
東京電力健康保険組合 (健診担当) 宛

【提出書類】

- ・女性被保険者婦人科検査費(立替)支給申請書(A3サイズ*縮小はしないでください)
- ・領収書(正)
- ・検査結果(写)



健保で審査後、被保険者(社員)の給与口座に、限度額の範囲で検査費用をお支払いします。

2021年度4月1日以降の検査費用分より

【費用限度額】

- ・子宮頸がん検査 6,000円
- ・乳がん検査(視触診含む)
 - ①エコーまたは、マンモグラフィのどちらか一方 7,000円
 - ②エコーとマンモグラフィの両方 12,000円

※エコーとマンモグラフィは、同一機関にて受診する場合のみ補助します。

【支払日】

月の15日までに健保へ送付いただくと、翌月末日までに給与口座に振込みいたしますので、ご確認ください。